

「京都市住宅マスタープラン」中間見直し案に関する
市民の皆様からの主な御意見と御意見に対する本市の考え方

1 「京都市住宅マスタープラン」中間見直し案全般に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	今回の中間見直しに掲げる目標に向けて、他の分野とも連携しつつ、人口減少や少子高齢化に対応した施策を進めていってほしい。	24	今回の中間見直しに掲げた施策の方向に基づき、関係部署間の連携を図りながら、取組を進めてまいります。
2	中間見直しによる施策や取組について、もう少し具体的に分かりやすく示してほしい。	10	中間見直しの今後の施策の方向の中で、分かりやすい記載とするなど、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
3	これまでのマスタープランに基づく取組の進捗状況等を踏まえ、点検や整理を行うべきではないか。	10	これまでのマスタープランに基づく取組の進捗状況については、点検の結果、取組が大きく前進したものと及び今後更なる取組が必要となるものを、中間見直し案の中で、「マスタープラン策定後の主な取組の状況」として取りまとめております。
4	限られた財源の中で最大限の効果を発揮するために、民間との協力や役割分担をしながら、行政としてやるべきことを行ってほしい。	6	本市の厳しい財政状況の中で、最大限の効果が発揮できるよう、民間事業者や各種団体等と役割分担や連携をしながら施策を進めてまいります。
5	専門用語も多く、分かりにくいところがある。	5	参考資料として「用語解説」を追加するなど、頂いた御意見につきましては、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
6	「京都らしいすまい方」について、時代の変化に応じて常に検討することが必要である。	5	「京都らしいすまい方」については、京都市住宅審議会からもその時々々の居住ニーズや社会情勢の変化など、中長期的な観点も意識しながら研究等を進めるよう御意見をいただいております。今後も引き続き検討を進めてまいります。
7	マスタープランの見直し時期については、5年ごとにこだわらず、社会情勢の変化に応じて適宜見直すべきである。	4	次回の見直し時期としては、計画期間が終了する平成31年度を節目と考えております。なお、社会情勢の変化については、施策を進めるに当たって常に注視してまいります。
8	積極的に京都ならではの大胆な施策を講じていってほしい。	3	頂いた御意見は、今後の施策化に当たっての参考とさせていただきます。
9	住環境を整え、京都らしい町並みを守るためにも、高さ規制は厳格に守るべきである。	2	本市では、土地利用と景観形成の双方に配慮しつつ、きめ細やかに高さの最高限度を設定しております。今後も、「景観」「住環境」「都市機能」の3つの観点のバランスを考慮しつつ、きめ細やかな高さの設定を行ってまいります。

10	高齢者施設や子育て支援施設など、住宅を支える他の施設の積極的な活用を併せて検討すべきである。	1	今回の中間見直しでは、すまいに関連する地域の様々な施設を活用できるよう、住情報として一元的に取りまとめ、発信することとしており、頂いた御意見については、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。
11	マスタープランの内容を広く市民に知らせることが必要である。	1	頂いた御意見を踏まえ、広く市民の皆様へプランの周知、広報を行ってまいります。
12	市民意見募集については、アンケートのような形式で賛否について聞いてみても良いのではないかと。	1	頂いた御意見は、今後の市民意見募集の際の参考にさせていただきます。

2 「施策推進のための横断的な視点」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	様々な住情報が入手できることは重要であり、行政が関わることで安全・安心にもつながるため、行政ならではの情報発信を、あらゆるメディアを活用して進めてもらいたい。	10	多様化するすまいのニーズに的確に対応し、必要とする市民の元へ情報が届くよう取組を進めてまいります。
2	なぜ「住情報の発信・提供機能を拡充する」ということになったのかということや、具体的な内容があまり書かれていないため、分かりにくい。	7	「住情報の発信・提供機能を拡充する」を追加した背景や同項目の重要性等が分かるようにするなど、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
3	様々な世代、属性の人の利用を想定して、誰もが分かりやすく利用しやすいよう、必要とされている情報の整理や環境の整備が必要である。	6	住情報の発信に当たっては、多様な世代や属性、また、利用者の目的等に応じ、必要とされている情報を的確に入手していただけるよう、取り組んでまいります。
4	住情報の発信・提供機能を拡充するため、民間事業者やNPO、大学等との連携を強化して欲しい。	3	「住情報の発信・提供機能の拡充」については、民間事業者や各種団体等としっかりと連携しながら進めてまいります。
5	既存の横断的な視点である「市場の機能を生かす」ことについて、今後更に重点を置くべきである。	2	中間見直し後も、引き続き「市場の機能を生かす」ことを重視した施策を進めてまいります。
6	「施策推進のための横断的な視点」の図は、施策の方向を一つにまとめるのではなく、「住み継ぐ」、「そなえる」、「支え合う」のそれぞれに対応するよう分けた方が、分かりやすいのではないかと。	1	「施策推進のための横断的な視点」の図において、「住み継ぐ」、「そなえる」、「支え合う」のそれぞれに対応する施策の方向を記載するなど、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
7	横断的な視点に、買い物難民を防ぐという観点も入れて欲しい。	1	買い物難民を防ぐという観点は必要と考えますが、様々な施策に共通する横断的な視点として追加することは考えておりません。

3 「今後の施策の方向【住み継ぐ】」に関する御意見

(1) 「次世代の居住促進・子育て支援」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	既存住宅を活用し、子育て・若年層世帯向けにリノベーションすることは良い取組であり、定住促進につながるため早期に実施してもらいたい。	14	人口減少社会が到来する中、若者世代や子育て世帯が京都に住むことを選択し、次世代のすまい手を育むことができる住環境の形成に向けて、市営住宅及び民間賃貸住宅のリノベーションに取り組んでまいります。
2	子育て・若年層世帯向けに市営住宅をリノベーションすることで若い世帯の入居を促進していくことに賛成である。	10	
3	リノベーションをはじめとする住宅政策に加え、施設整備など、都市全体で様々な施策を進めてもらいたい。	3	良好な住環境の形成に向けて、関係部署間の連携を図りながら、すまい・まちづくりの取組を進めてまいります。
4	市営住宅において、店舗の導入や間取りの選択、情報発信など、若年層世帯の入居促進につながるイメージアップの取組を進めてはどうか。	3	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
5	少子化対策、子育て世帯に対する支援として、家賃補助等の優遇制度も取り入れるべきではないか。	3	子育て・若年層世帯向けにリノベーションした住宅の供給の促進や、子育て世帯の暮らしを支える住情報の一元化と効果的な発信により、子育て世帯や若年層世帯に対する支援を進めてまいります。
6	市営住宅においても、集会所を活用した子育ての取組など、住み継ぐための取組を住民全体で進めることが必要ではないか。	2	地域住民が主体となって、集会所等を活用したコミュニティの活性化に資する取組を進めていただいております。今後も引き続き取組を進めてまいります。
7	子育て世帯の定住につながるように、地域の子育て支援活動の情報発信や、子育て世帯同士のコミュニティ形成のためのソフト面の支援の取組も必要である。	2	「次世代の居住促進・子育て支援」の中で、子育て世帯の暮らしを支える情報発信を掲げており、今後、地域の子育て支援活動や子育て施設の状況など、幅広い情報発信に向けた取組を進めてまいります。
8	子育て・若年層世帯向けのリノベーションの具体的な内容を示してもらいたい。	2	親と子が同じ部屋で家事や遊び、勉強することができるよう、リビング、ダイニング、キッチンを一体的な間取りへと変更するなどのリノベーションに取り組むこととしております。
9	若い世代が住み継ぎたいと思えるような住環境とはどのようなものかしっかり検討し、育った地に残るような環境を形成していく必要がある。	2	大学生などの若い世代の発想や感性なども取り入れながら取組を進めるなど、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
10	子育て・若年層世帯が住みやすい住宅の確保に向けて取り組むことは重要であるが、費用対効果を踏まえながら検討を進めてもらいたい。	1	本市の厳しい財政状況の中で、最大限の効果が発揮できるよう、取組を進めてまいります。
11	子育て・若年層世帯向けに市営住宅をリノベーションする場合は、時期が来たら退去する仕組みの導入が必要ではないか。	1	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

12	民間賃貸住宅のオーナーに対するリノベーション工事費の補助が必要である。	1	子育て・若年層世帯向けにリノベーションを行った民間賃貸住宅の供給を促進することとしており、頂いた御意見につきましては、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
13	土地の狭い京都では、京町家や空き家など、既存ストックを利用しつつ次世代に継承していくことは重要である。	1	御意見のとおり、「ストックの活用を重点的に進める」ことは重要と考えており、現行のマスタープランにおいて、施策推進のための横断的な視点として取り上げております。
14	京都から離れる大学生を定住させるためには、賃貸住宅の礼金や更新料といった制度を廃止すべきではないか。	1	多くの大学生が卒業を契機に京都を離れていくことについては課題として認識しており、頂いた御意見につきましては、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
15	大学生の卒業後の仕事の受け皿が少なくやむを得ず他府県に就職先を求めざるをえないケースが多いため、すまいを求められるような職を充実するという点も、視点として盛り込んで考察してほしい。	1	
16	京都らしさが残る都心部や観光地以外の地域については、利便性を重視し、現在の規制を緩和しなければ、低所得の子育て世帯の居住につながらないのではないかと。	1	今後も地域の特性に応じた良好な住環境の形成を図りつつ、市営住宅を子育て世帯向けにリノベーションするなど、子育て世帯の居住を促進してまいります。

(2) 「住教育・住育の推進」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	すまいについての子どもに対する教育は大事であり、様々なテーマで進めてもらいたい。	5	「住教育・住育の推進」の中で、子どもたちに対する住教育について掲げており、様々なテーマでセミナー等を開催するなど、取組を進めてまいります。
2	防災や環境、流通等のすまいに関する基礎的な知識を身につけたうえで、京都らしい暮らし方を学ばせるべきではないか。	1	
3	同じ家の中で親子がそれぞれの行動を把握できないような居住環境は子どもにとって望ましいとは言えないため、「住育」のような住環境を見直す取組が必要である。	5	家族の絆や地域とのつながりを大切にし、子どもたちが健やかに育つ居住環境が形成されるよう、「住育」の推進に取り組んでまいります。
4	それぞれの地域でのすまい方を継承し、地域を愛する子どもたちを育むうえで、学校と連携して住教育の取組が進むことを期待する。	2	社会学習の場や学校など、様々な機会を通じて住教育の取組を進めるなど、頂いた御意見につきましては、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
5	住育について、具体的にどのような取組を進めるのか、内容を示してもらいたい。	2	家族の絆や地域とのつながりを大切に「住育」をテーマにした、親子を対象とするセミナーを開催するなどしてまいります。
6	子どもたちだけでなく、市外からの転入者等に対して、京都に住まうことをソフト的に教育するシステムの構築を希望する。	1	市外からの転入者等にも京都らしいすまいや暮らし方を知っていただくことは重要であり、頂いた御意見は、今後取組を検討する際の参考とさせていただきます。

(3) 「住情報の一元化と効果的な発信」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	現代のライフスタイルは益々多様化しており、また、本当に市民が知りたい情報の発信が少ない現状があるため、暮らしに関する情報を住情報として一元化し、広く分かりやすく発信する取組を進めてもらいたい。	10	すまいに関する様々な情報を一元的に取りまとめ、幅広く効果的に発信・提供できるよう取組を進めてまいります。 また、取組の実施に当たっては、民間事業者等ともしっかりと連携を図ってまいります。
2	行政の取組についての情報発信に更に力を入れるべきである。	1	
3	民間事業者と連携しながら住情報を発信することが必要である。	1	
4	すまいに関する地域の情報を学区ごとで提供・発信する仕組みがあるとよい。	2	地域のコミュニティ情報等の一元化と効果的な発信に向けて、今後の具体的な施策や取組を検討する際の参考とさせていただきます。

(4) 「京町家の保全・活用の推進」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	京町家を保全、活用する取組は非常に重要であり、地域とも連携しながら、優先的に進めてもらいたい。	7	「京町家の保全・活用の推進」の中で、解体等の動きを事前に把握し保全・活用につながる仕組みの構築に向けた取組の推進等を掲げており、地域や関係団体、事業者等とも連携しながら、保全・活用に向けた取組を進めてまいります。
2	京町家の解体を未然に防ぎ、保全・活用を促進するために、所有者やNPO、事業者など様々な主体と連携しながら、行政がしっかりと関与して取組を進めてもらいたい。	4	
3	京町家や木造和風住宅の解体を未然に把握し食い止める仕組みや支援策の充実が必要である。	3	
4	行政が町家の活用等に係る情報、希望者に対するマッチングなどの情報提供を進めることについて検討すべきである。	4	京町家の活用に向けた提案や活用希望者とのマッチング、適切に維持するために必要な支援に向けて、今後取組を進めてまいります。
5	京町家の保全・活用を促進するため、法制度や資金調達制度等の一層の拡充と修繕技術の継承等が必要である。	1	「京町家の保全・活用の推進」の中で、保全・活用のための資金調達の仕組みの充実を図ることとしており、今後取組を進めてまいります。
6	京町家において現代的で快適に暮らすための方策などに力を入れてほしい。	1	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
7	民泊などの方法で京町家を積極的に活用していくべきである。	1	民泊について、本市では現在、「民泊」対策プロジェクトチームを設置し、検討を進めております。頂いた御意見は、今後取組を検討する際の参考とさせていただきます。
8	京町家については、保全・再生・活用するものとそうでないものを分けてメリハリある取組を行う必要がある。	1	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

9	商業ベースで活用される町家以外は自然に淘汰されてもかまわないのではないかと。	1	京町家は「職住共存」や「都心居住」といった京都らしい暮らしの文化を継承するものであるため、保全・活用の取組を今後更に推進していくことが必要であると考えております。
---	--	---	---

(5) 「環境に配慮した数世代にわたり住み継ぐことのできる住宅の普及」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	平成の京町家については、民間事業者に取り扱ってもらえるよう、京都らしい暮らし方のモデル住宅として、メリットがあることなどを分かりやすく伝えるなど、市民や事業者に簡単に理解できる情報提供が必要である。	3	平成の京町家を紹介した冊子の配布や、モデル住宅展示場KYOMOを開設し、イベント等の取組を進めており、今後、市民や事業者の皆様にとって分かりやすいパンフレットを作成するなどにより、更なる周知に努めてまいります。
2	平成の京町家の普及に、さらに費用をかける必要はないのではないかと。	3	環境に配慮し長く住み継ぐことのできる「平成の京町家」の普及は重要であると考えており、普及促進の取組に当たっては、効果的・効率的な実施に努めてまいります。
3	リフォーム型の「平成の京町家」の認定・補助制度等、既存住宅に対する「平成の京町家」の取組も検討してはどうか。	3	「平成の京町家」については、まずは新築住宅を対象として取組を進めており、市民や事業者にメリットなどを御理解いただけるよう取組を進めているところです。頂いた御意見は、今後の具体的な施策や取組を検討する際の参考とさせていただきます。
4	「平成の京町家」の取組は京都らしくよい取組である。	1	「平成の京町家」については、京都らしい暮らし方のモデル住宅として、引き続き市民や事業者の皆様への情報発信等を進め、普及促進を図ってまいります。
5	新築の家に対して、バリアフリー、ユニバーサルデザイン設計にするようすすめることや、京都らしい景観の建物にするようにすべきである。	1	本市では、一定の規模の共同住宅に対してバリアフリー化を義務付けております。また、それぞれの地域の特性に合わせ、景観に配慮した建築物となるよう、デザイン基準を定めております。頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
6	太陽光発電や自然エネルギーを住宅に取り入れるために、「平成の京町家」やその他の住宅において、一歩進んだ提案を期待する。	1	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
7	「環境に配慮した数世代にわたり住み継ぐことのできる住宅」に、平成の京町家だけでなく、長期優良住宅の普及や既存の京町家の改修も位置付けるべきではないかと。	1	現行マスタープランの「環境に配慮した数世代にわたり住み継ぐことのできる住宅の普及」施策の中で、京町家や長期優良住宅についても取り組んでおります。
8	新築住宅で「普及版 平成の京町家」の取組を進めると、平成の京町家のレベルが下がるなど、マイナス要素も大きいのではないかと。	1	「普及版 平成の京町家」は、敷地の形状等により、現行の平成の京町家に必要な全ての基準を満たすことができない場合に、その理念を取り入れた住宅の普及促進を目指すものであり、現行の平成の京町家についても、引き続き普及促進を図ってまいります。

(6) 「良質な既存住宅が正当に評価されるための仕組みづくり」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	空き家の利活用に関しては、危険なものは除却し、安全で良質なもののみが流通するよう、しっかりと峻別したうえで取組を進めていくべきである。	6	空き家を地域コミュニティの有用な資源と捉え、積極的な活用を促進する一方、管理不全状態にある空き家については、所有者に対して改善措置をとるよう指導等を行うなど、個々の空き家の状況に応じ適切に対応してまいります。
2	助成制度の充実や、リフォームに関して総合的に相談できる仕組みやワンストップの相談窓口を設けることにより、既存住宅のリフォームを促進させるべきである。	5	本市では、すまいのワンストップ総合窓口として、京（みやこ）安心すまいセンターを設置しております。引き続き、センターの更なる周知や取組の充実を図ってまいります。
3	空き家がセカンドハウスや別宅などとして使われることが多くなると、京都が育ててきた自治や環境に関して問題が生じるのではないかと。	2	本市の空き家対策は、地域コミュニティの活性化を図る観点から推進することを基本理念としているところであり、頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
4	郊外、山間部の空き家の活用を後押しする取組が必要である。	2	本市では、「地域連携型空き家流通促進事業」、「空き家活用・流通支援等補助金」、「空き家活用×まちづくり モデル・プロジェクト」などにより、郊外・中山間地に存するものも含めた空き家の活用・流通の促進を図っているところであり、引き続き取組を進めてまいります。
5	京町家や良質な木造住宅、良好な管理がなされたマンションなどは、高く評価されるべきであって、築年数と駅からの距離だけで評価される仕組みの改善が必要である。	1	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
6	空き家の有効活用として店舗にすることを提案する。	1	本市では、「空き家活用・流通支援等補助金」において、店舗としての活用も含めた空き家の活用を促進しているところであり、引き続き取組を進めてまいります。

(7) 「今後の施策の方向【住み継ぐ】」に関するその他の御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	子育て世帯に対する支援だけでなく、見守りサービスの充実や情報発信など、高齢者に対する施策、取組の充実を図る必要がある。	5	高齢者の居住支援については、京都市居住支援協議会を設立し、「すこやか賃貸住宅」の登録や情報発信、すまいの確保と社会福祉法人による見守りサービスを提供する「京都市すまい・生活支援モデル事業」等を実施しており、引き続き高齢者の居住の安定確保や居住支援の取組を進めてまいります。

2	マンションの新築に関しては、購入ニーズを踏まえつつも、地域コミュニティ等にしっかりと配慮したものとなるような規制や指導が必要である。	4	本市では、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」において、3階以上かつ15戸以上の共同住宅を新築する建築主は必ず、それ以外の共同住宅は地域からの申し出があった場合には、事業者に対して地域との連絡調整担当者を市に届け出ることを義務付け、学区自治連合会等と事業者との間で必要な連絡・調整を行っていただく等の取組を進めており、今後も引き続き取り組んでまいります。
3	老朽化したマンションに対する建替え、リノベーション等の支援施策が必要である。	2	本市では、分譲マンションが常に優良な住宅ストックとして適切に維持管理できるよう、建替えや大規模修繕を行おうとする分譲マンションの管理組合に対して、専門家を派遣する「分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣」等に取り組んでおります。引き続き、分譲マンションの適切な維持管理に向け、取り組んでまいります。
4	住み継ぐためには資金が必要なので、補助など行政がサポートする仕組みが必要ではないか。	2	本市では、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」、「京都市既存住宅省エネリフォーム支援事業」、「空き家活用・流通支援等補助金」などを既存住宅に関する補助制度として実施しております。引き続き、既存住宅の性能向上、活用・流通につながる取組を進めてまいります。
5	空き家が増える中で、新築抑制策を検討すべきである。	2	人口減少の進行や空き家が増加している状況等から、今後は更に既存ストックの活用を重視した取組を進めていくとともに、新たに供給される住宅についても、「平成の京町家」の取組等、その質を高める取組を進めてまいります。
6	地域の自治意識の向上やコミュニティ力の向上が必要である。	2	本市では、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定しており、地域住民が行う地域活動を支援するなど、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めています。引き続き地域コミュニティの活性化を推進してまいります。
7	古来から培われてきたわが国の住文化の理念を継承することにより、京都にふさわしい住宅や景観を考えて取組を進めてもらいたい。	1	京都らしいすまいや美しい景観を未来の世代へ継承していくため、景観政策を推進するとともに、現代の技術を基本としながら、京都の長い歴史の中で培われてきた京町家の知恵を継承する「平成の京町家」の更なる普及に取り組んでまいります。
8	どの施策も必要なものであり、行政にしかできないことが多いので、しっかりと取組を進めてもらいたい。	1	頂いた御意見を踏まえ取り組んでまいります。
9	物価が上がり、賃金がかかる状況の下では、住み継ぐということに関して何とも言えない。	1	頂いた御意見は参考とさせていただきます。
10	住宅の耐用年数の見直しが必要である。	1	

4 「今後の施策の方向【そなえる】」に関する御意見

(1) 「災害に備えた平時からの取組の推進」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	防災対策については、近年発生した東日本大震災や台風・集中豪雨に伴う水害・土砂災害等を踏まえ、平時からの取組を進めてもらいたい。	8	京都のまちを災害から守り、市民の皆様の命と暮らしを守るため、災害に備えた平時からの取組を進めてまいります。
2	災害に備えて、関係部署間の連携を図りながら、インフラ整備等の対策とともに、地域社会が自主的に防災に取り組めるような働きかけをしっかりと行ってもらいたい。	8	本市では、従来から京都の地域力を生かした自主防災組織が学区（元学区）ごとに組織されており、災害に備えた平時からの取組について、自治会等との連携を強化するなど、引き続き、関係組織や地域住民との連携を図りながら取組を進めてまいります。
3	市営住宅においても、高齢者等を適切に避難所まで誘導するなど、災害時を想定した平時からの取組を推進する必要がある。	7	
4	大地震に備えて、防火・防災組織と連携した平時からの取組が不可欠である。	5	
5	大地震に備え、耐震化の取組の強化等、命が守られる対策を早急に進めてもらいたい。	4	本市では、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」の取組をはじめ、耐震化を進める様々な取組を実施しております。地震から市民の皆様方の命と暮らしを守るため、これらの取組を更に充実させてまいります。
6	災害に備えた平時からの取組は歴史都市・京都において重要度が高い取組であり、近年起こった大規模災害の事例を踏まえながら、早期に具体的な計画の策定を進めることが必要である。	3	近年起こった大規模災害の事例を参考としながら、災害発生から復興までにおける住宅供給に関する計画等の策定について検討してまいります。
7	学校以外の避難所の確保や、拠点となる施設の災害への備え等を強化すべきである。	2	本市では、観光地や京都駅周辺等における観光客等帰宅困難者対策などを進め、緊急避難広場や一時滞在施設の確保、強化を図っており、引き続き取組を進めてまいります。
8	災害に備えた平時からの取組は、具体的にどのようなことを想定されているのか。	1	災害発生から復興までにおける住宅供給に関する計画の策定や、地域住民、自主防災組織、民間関係団体等と連携した平時からの取組の推進等に取り組んでまいります。

(2) 「被災想定情報等の一元的な提供・発信」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	災害想定やハザードマップなどの情報を発信することは行政の役割であり、各種媒体による一元的な情報提供・発信が充実されることを期待する。	7	「被災想定情報等の一元的な提供・発信」の中で、防災に関する情報をすまいに関する情報として一元的に取りまとめ発信できるよう、取組を進めてまいります。

(3) 「袋路等の細街路が存在する防災上課題のある地区等の安全性の確保」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	既存の街並みをベースとした京都らしい密集市街地・細街路対策をしっかりと進めてもらいたい。	6	今後とも、京都らしさを大切にしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちの実現に向け、取組を進めてまいります。
2	密集市街地や細街路対策については、民間が入りにくい部分であるため、行政がより積極的に行うべきではないか。	4	現在、地域と行政の連携のもと、各地で防災まちづくりに取り組んでいるところであり、今後とも、地域をはじめ、民間事業者や専門家の方々とも連携を図りながら、施策の充実や防災まちづくりの展開を進めてまいります。
3	地域や所有者と行政がしっかり連携し、理解を得ながら、空き家対策、細街路対策、密集市街地対策など、防災まちづくりの施策を充実し、強力に進めて欲しい。	2	
4	京町家とその街並みを将来に引き継ぐために、細街路の周辺に自動消火設備を設置してはどうか。	1	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
5	事業規模が小さくメリットが小さい中で民間需要を喚起できるかが密集市街地対策の課題ではないか。	1	密集市街地や細街路の具体的改善を広く進めるには、地域や民間事業者の方々の自発性が不可欠であり、そのような自発性を喚起するための取組を進めてまいります。
6	袋路については、その良さもあるので、行政が再生する必要はなく、そこに住む人が判断すれば良いのではないか。	1	すべての袋路について一律の対策を行うのではなく、袋路ごとの特性や住民の方々の御意向を踏まえ、良いところは大切にしつつ、安全性を向上することを基本方針として取組を進めています。

5 「今後の施策の方向【支え合う】」に関する御意見

(1) 「市営住宅の住宅セーフティネット機能の充実」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	少子高齢化が急速に進む市営住宅において、コミュニティの維持・活性化に向け、若年世帯に魅力のある住宅の整備、入居の促進を進めてもらいたい。	11	市営住宅の空き住戸を子育て・若年層世帯向けに魅力のある住戸としてリノベーションすることにより、入居の促進に向けた取組を進めてまいります。
2	社会情勢や市の財政状況等を考えると、民間賃貸住宅の活用を進め、市営住宅の管理戸数を減らしていくことを検討する必要がある。	11	当面は公営住宅の管理戸数は現状程度を維持することとしておりますが、住宅確保要配慮者の動向等も踏まえ、公営住宅の管理戸数については、今後も引き続き検討してまいります。
3	市営住宅内や周辺地域とのコミュニティの更なる充実、活性化が必要である。	8	地域住民が主体となって、集会所等を活用したコミュニティの活性化に資する取組を進めていただいております。今後も引き続き取組を進めてまいります。

4	多様化する住宅確保要配慮者の受け皿となるよう、制度の見直しや間取りの変更も含め、市営住宅のセーフティネット機能を強化する必要がある。	7	市営住宅については、引き続き住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するための中核的な役割を担えるよう、多様化する住宅確保要配慮者に対応する必要な見直しを図りながら、セーフティネット機能の充実を図ってまいります。
5	安心・安全、外観、周辺住民との調和などに配慮した、市営住宅の住環境整備を進めるべきである。	5	本市では、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、耐震改修等の取組を実施しており、今後も引き続き適切な維持管理、住環境整備を進めてまいります。
6	改良住宅の一般公募や、空き住戸の高齢者やデイサービス事業者への貸出し等、市営住宅の空き家の増加対策、活用策を講じるべきである。	4	改良住宅の一般公募については、今後も引き続き実施してまいります。 また、市営住宅の空き住戸のうち公募の実施が難しいものについては、資産の有効活用等の観点から、活用方法について更に検討してまいります。
7	災害時に備え、市営住宅における被害状況や安全性の確認体制、避難場所の確保等が必要である。	4	災害時の市営住宅入居者の安全確保のための取組について、自治会等とも連携し、検討を進めてまいります。
8	環境が悪く老朽化している等の市営住宅は、除却して用地を民間に売却し、売却資金で一部を環境の良い場所に建て替え、住民の移転を斡旋しつつ、管理戸数を減らしていくことを考えてはどうか。	4	耐用年限を経過した木造住宅等については用途廃止することとしており、居住している住民に対しては、他の市営住宅への移転をあっせんすることで移転の促進を図っております。これに伴い、空き地となった土地については、売却も含め、その活用について順次検討してまいります。
9	市営住宅では、高齢化等の理由から自治会運営が非常に難しくなっており、行政の支援が必要である。	3	高齢化に伴う自治会運営については、全市的な課題であり、今後も引き続き自治会支援の取組を進めてまいります。
10	高齢者の利便や住人の安心・安全のため、市営住宅の設備の改善を図るべきである。	3	本市では、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、耐震改修やエレベーター、スロープの設置等に取り組んでおり、今後も引き続き取組を進めてまいります。
11	市営住宅では、一人住まいの高齢者が増加しているが、個人情報保護に阻まれて状況を把握できないため、福祉対策としてのサポートがあれば安心できる。	2	一人住まいの高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、本市では地域における見守り活動促進事業を行っております。本事業では、個人情報の提供に同意いただいた方を対象に、見守り活動対象者名簿を作成し、地域福祉組織等と情報共有することにより地域における見守り体制を推進しております。また、地域包括支援センター職員による一人暮らし高齢者の全戸訪問事業を実施することにより、支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げております。

12	市営住宅において、入居世帯と住戸の広さ等にミスマッチがあるので、希望があれば市営住宅や民間賃貸住宅へ住み替えられる制度があると良いのではないかと。	2	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
13	既存の市営住宅の高層棟についても、現行の高さ規制にあわせるべきである。	1	現行の高さ規制を満たしていない既存の市営住宅については、将来的に建替え等を行う際には、現行の高さ規制に合わせてまいります。
14	同世代が一斉に入居した結果、現状の高い少子高齢化を招いているニュータウンの教訓を踏まえて、特定の世代を対象を絞りすぎない方がよいのではないかと。	1	子育て世帯向けにリノベーションした住戸の提供など、特定の世代に入居者が偏ることのないよう、市営住宅全体のコミュニティバランスに配慮しながら取り組んでまいります。
15	市営住宅という名称については、戸建・マンションに対して負い目を感じてしまうため、見直すべきである。	1	本市が設置し管理している住宅であることから名称を「市営住宅」としており、京都市市営住宅条例により定めているところです。

(2) 「民間賃貸住宅等への入居の円滑化と居住支援」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	高齢者が民間賃貸住居にいつでも入居できるよう、制度の充実や、高齢者の把握や見守り、ケアなど高齢者のすまいや暮らしを支援する具体的な取組が必要である。	9	高齢者の居住支援については、京都市居住支援協議会を設立し、「すこやか賃貸住宅」の登録や情報発信、「京都市すまい・生活支援モデル事業」等を実施しており、引き続き、関係部署間で連携を図りながら、高齢者の居住の安定確保や居住支援の取組を進めてまいります。
2	老朽化した賃貸木造住宅には高齢者が住まれていることも多く、セーフティネットとして必要な改修を促す制度など、災害弱者の方の命を守るための施策について考えていく必要がある。	2	現在実施している「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」は賃貸住宅も対象としております。引き続き、制度の活用を促進し、住宅の安全性の確保の取組を進めてまいります。
3	民間賃貸住宅の居住者にも地域の自治組織への積極的な参加を促す取組が必要ではないかと。	1	本市では、民間賃貸住宅等の居住者に対し、賃貸契約等の際に当該地域の活動を情報提供していただくことを、住宅関連事業者に依頼するなどの取組を進めております。また、転入届の手続の際に、地域コミュニティの大切さを伝えるチラシを配布しています。 引き続き、民間賃貸住宅における地域活動への積極的な参加の促進に向けて取り組んでまいります。
4	共同住宅における高齢者の居住支援など、入居者内のコミュニティの促進に向けた取組を行うべきである。	1	本市では、高齢者の居住支援として「京都市すまい・生活支援モデル事業」等を実施しており、引き続き、関係部署間で連携を図りながら、高齢者の居住支援の取組を進めてまいります。

(3) 「ニュータウンにおける団地再生・ストック活用の推進」に関する御意見

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	ニュータウンの再生には、住宅分野だけでなく、様々な他の分野と連携して取り組むことが必要であり、既成概念にとらわれずに思い切った発想で取り組まなければ再生しないのではないか。	8	ニュータウンについては、住宅分野のみならず、子育て、地域コミュニティなど多角的、総合的視点から、それぞれの地域に合ったまちづくりの方向性を検討し、これに基づき、魅力あるまちへと再生するための取組を進めてまいります。
2	ニュータウンの団地に人が戻ってくるよう、他府県やURの取組を検証し、各世代が住生活に満足できるような団地の再生に早急に取り組んでほしい。	4	ニュータウンにおける団地再生については、他の事例も参考にしながら、スピード感をもって取組を進めてまいります。
3	ニュータウン内に住民が望む店舗や、時代に即した新たな機能を導入することによって、活性化を図るべきである。	2	頂いた御意見を踏まえながら、活性化・再生に向けた取組を進めてまいります。
4	ニュータウンの再生に当たっては、都市計画の見直しについても検討する必要がある。	2	
5	ニュータウンの再生には、住宅政策の前に交通網の整備が必要である。	2	頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
6	ニュータウンにおける団地再生、ストック活用の推進について、若者世代だけでなく多様な世代にあわせてリノベーションする方が良いのではないか。	1	頂いた御意見を踏まえ、団地内のコミュニティバランス等にも配慮しながら取組を進めてまいります。
7	向島ニュータウンでは高齢化が顕著なため、行政の支援を受けつつ新しいコミュニティづくりを行う必要がある。	1	頂いた御意見を踏まえ、取り組んでまいります。
8	ニュータウンの再生については、洛西、向島のそれぞれの特性を踏まえて再生手法を検討すべきではないか。	1	生物多様性の豊かな自然に恵まれ、鉄道駅からのバスによるアクセスが優れる洛西ニュータウン、中高層の市営住宅を中心とした住宅と公共施設が、向島駅に隣接した地域に配置されている向島ニュータウン、それぞれのニュータウンの特性を踏まえ、再生に向けた取組を進めてまいります。
9	高度成長期にあわせて造成したニュータウンについては、人口減少社会に合わせて縮退させるべきであり、再生させるというのは時代に逆行している。	1	ニュータウンについては、都市基盤や公共施設が計画的、総合的に整備された優良なストック資産であり、今後も有効に活用していくことが大事であると考えております。

(4) 「今後の施策の方向【支え合う】」に関するその他の御意見

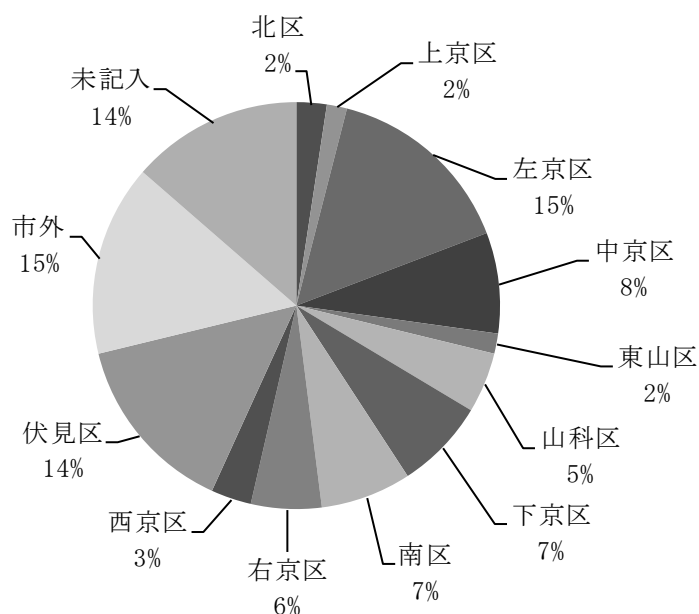
番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	誰もが安心して暮らせるようにするために、本当に行政の支えが必要な人に必要な助けをしていけるよう、各施策をしっかりと進めてもらいたい。	6	市民の皆様が安定した居住を確保し安心して暮らすことができるよう、各施策を推進してまいります。

2	ひとり親世帯向けに制度をつくるなど、将来を想定した対応を行うべきである。	1	現在実施している、市営住宅におけるひとり親世帯の優先入居等、多様化する住宅確保要配慮者に対する支援の取組を引き続き進めてまいります。
3	親世帯と子世帯が近くに居住して助け合うことに対する支援がほしい。	1	親世帯と子世帯が近くに居住して助け合うことは重要な観点であることから、頂いた御意見につきましては、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。
4	住居も含め複合的な課題を抱えた生活困窮者等に対して、包括的、一元的な相談支援体制が必要である。	1	本市では、これまでから生活にお困りの方などに福祉施策を広く実施してきた福祉事務所に加え、平成27年施行の生活困窮者自立支援法に基づく新たな相談支援体制を構築し、生活にお困りの方に対する包括的な相談支援を実施しているところであり、引き続き取組を進めてまいります。
5	「支え合う」の項目については、今後も継続して検討すべき課題ではないか。	1	誰もが安心して暮らすことのできるすまいやまちの実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。
6	「支え合う」の項目に記載されている施策については、用語が分かりにくく、理解できない。	1	参考資料として「用語解説」を追加するなど、頂いた御意見につきましては、中間見直しを取りまとめる際の参考とさせていただきます。

御意見をお寄せ頂いた方の属性

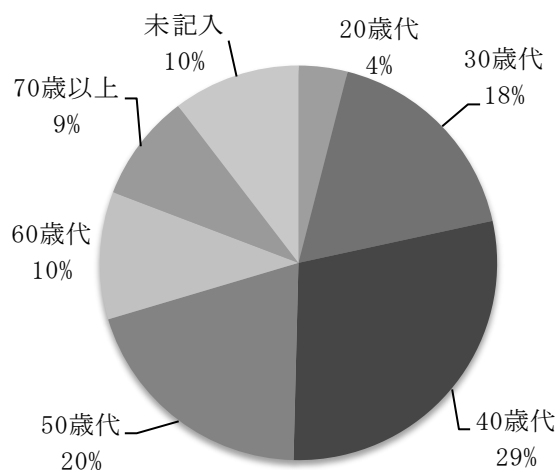
(1) 居住地別

居住地	通数	割合 (%)
北区	3	2%
上京区	2	2%
左京区	19	15%
中京区	10	8%
東山区	2	2%
山科区	6	5%
下京区	9	7%
南区	9	7%
右京区	7	6%
西京区	4	3%
伏見区	18	14%
市外	19	15%
未記入	17	14%
合計	125	100%



(2) 年齢別

年齢	通数	割合 (%)
～19歳	0	0%
20歳代	5	4%
30歳代	22	18%
40歳代	36	29%
50歳代	25	20%
60歳代	13	10%
70歳以上	11	9%
未記入	13	10%
合計	125	100%



(3) 性別

性別	通数	割合 (%)
男性	81	65%
女性	28	22%
未記入	16	13%
合計	125	100%